



環境を守る農業宣言



除草剤は催奇性(遺伝因子をゆがめる)の心配あり、それを使わないことが、安全の基本。田圃の中のウオーキングお腹がすきます。

全自動田植え機(人力)・エネルギーは主に米。石化エネルギーを使わないため環境破壊が少ない。労働力はお金になる。丁寧に植えるため欠かぶが少ない。植えたあとの美しいこと。田植えが連携の場に。そして農村に仕事の場が……。

農薬・化学肥料に頼らない



肥料は牛糞堆肥・鶏糞、病害虫防除は竹酢液と唐辛子エキス。人の優しい農法、食べて安全、その上、消費者に喜んでもらい。経費の四分之三は人件費。これでは資材屋・肥料屋は儲からないが百姓の採算は合う。

安全な食料は、美味しいという以前にノド越しがよいということ。それは危険でないと言う生理的反応で受け入れているから。

平成 19 年 12 月 10 日

宣言者

〒696-0103 島根県邑南町矢上3620

井 上 義 信

電話・0855-59-1362

※この枠内は記入しないでください。

宣言第 0711028 号 として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

